

世田谷区地球温暖化対策地域推進計画【平成30(2018)年度～平成42(2030)年度】(案) 概要版

計画改定の背景、流れ 計画書 P23～24

- ◆本計画は、区的环境基本計画改定(2015(平成27)年3月)や、国の地球温暖化対策計画策定(2016(平成28)年5月)を踏まえ、現行計画(2012(平成24)年3月策定、中期目標:2020(平成32)年度まで)を見直し、前倒しで改定を行うものです。
- ◆本計画は、区民・事業者・区が、地球温暖化防止に向けてそれぞれの役割を認識し、連携・協働しながら取り組むことによって、世田谷区から排出される温室効果ガスの削減に繋げていくことを目的としています。

- ◆本計画は、「世田谷区環境基本計画」の区のみならず環境像の実現に向けて、主要目標である地球温暖化対策を推進するための個別計画として位置づけられます。
- ◆本計画の行動指針である「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画アクションプラン」の計画期間が終了することに伴い、本計画内に「アクションプラン」の内容を統合し、具体的な行動指針を含めた計画とします。

現行計画の取組み状況と分析 計画書 P27～37

- ◆温室効果ガス排出量は、電力排出係数(発電時に発生する二酸化炭素の量を示す指標)の影響を受けるため年度による変動があります。
- ◆2012(平成24)年の排出量増加は、東日本大震災後の火力発電所への依存の高まりにより、電力排出係数が上昇した影響です。

- ◆世田谷区では人口・世帯数ともに増加傾向で推移しており、2002(平成14)年度から2014(平成26)年度までに人口は8%、世帯数は10%増加しました。
- ◆人口や世帯数の増加にもかかわらず、エネルギー消費量は減少傾向で推移しており、2002(平成14)年度から2014(平成26)年度までに**21%減少**しました。
- ◆このことから、**現行計画に基づく省エネの取組みなどの地球温暖化対策は、一定以上の成果を収めた**と評価できます。

2002(平成14)年度 2014(平成26)年度の
エネルギー消費量の増減率

- ・産業部門: 43%減少
- ・業務その他部門: 6%減少
- ・家庭部門: 4%減少
- ・運輸部門: 45%減少

図1: 温室効果ガス排出量の推移

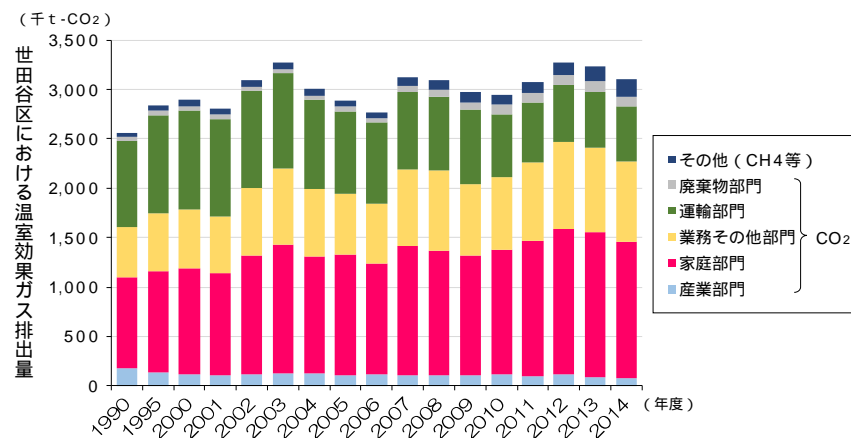
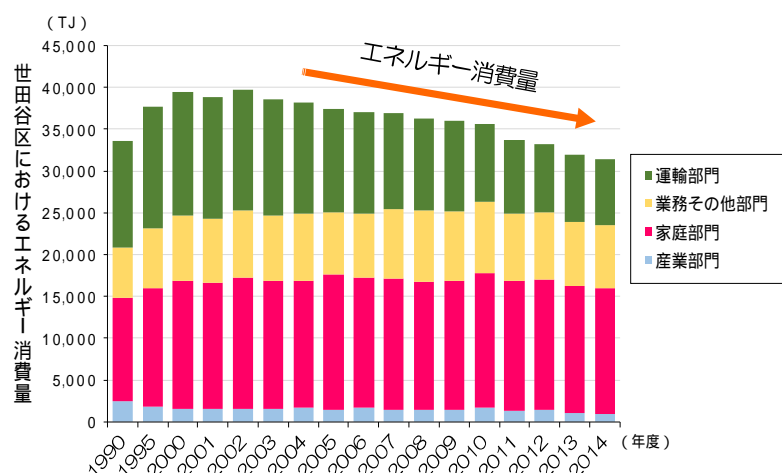


図2: エネルギー消費量の推移



出典: (図1・図2) オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量(1990年度～2014年度)」

新たな計画の目標 計画書 P39～52

(1) 中期目標

「世田谷区環境基本計画」(2015(平成27)年3月)では、2015年度から2024年度までの10年間で、エネルギー消費量を15%削減、区民の再生可能エネルギー利用率を25%とすることを目標としています。

本計画は、計画期間においてこの環境基本計画の目標を達成・継続することとして、エネルギー消費量の削減目標を設定します。

また、温室効果ガス及び二酸化炭素排出量については、エネルギー消費量の削減目標を達成した場合の目標として設定します。

1) エネルギー消費量
2030年度において、
2013年度比で25.1%削減します。

2) 温室効果ガス排出量(7ガス全体)
2030年度において、
2013年度比で26.3%削減します。

地球温暖化対策の推進に関する法律で定める7種類の温室効果ガス
二酸化炭素(CO2) パーフルオロカーボン(PFCs)
メタン(CH4) 六ふっ化硫黄(SF6)
一酸化二窒素(N2O) 三ふっ化窒素(NF3)
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)

3) 二酸化炭素排出量
2030年度において、
2013年度比で27.3%削減します。

(2) 長期目標

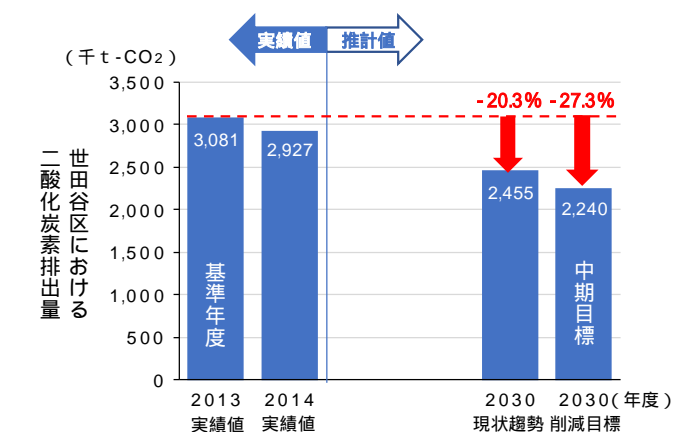
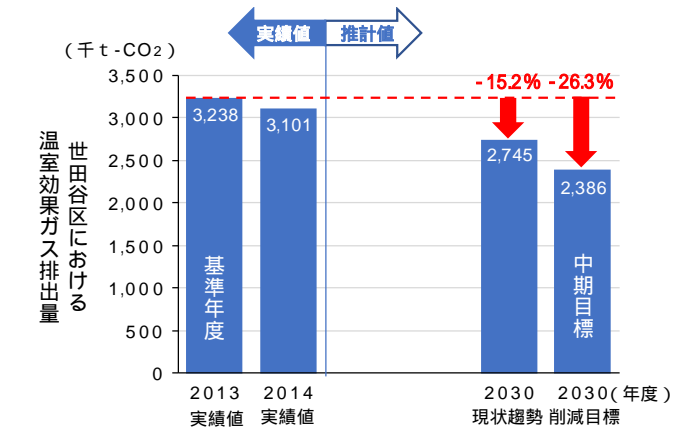
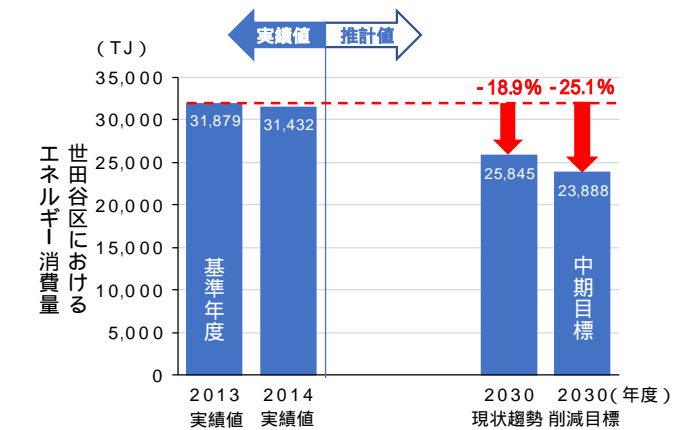
2050年度における長期目標は、地球温暖化防止の観点より、温室効果ガス排出量(7ガス全体)を対象として目標を設定します。

温室効果ガス排出量(7ガス全体)
2050年度において、2013年度比で80%削減します。

【削減目標の設定根拠】

① エネルギー消費量	② 温室効果ガス排出量(7ガス全体)	③ 二酸化炭素排出量
CO ₂ 排出量は、電力の排出係数により大きく変動します。区民等の省エネの努力と成果を正しく評価するため、エネルギー消費量を目標としました。	国の削減目標の実現に向けて、地方自治体レベルから地球温暖化対策を推進するため、国と同様の項目を削減目標としました。	区の温室効果ガスのほとんどはCO ₂ であること、CO ₂ 排出量は区民等の省エネやごみ減量の努力が反映されることを考慮して、目標としました。

国は、「地球温暖化対策計画」に示した削減目標(2030年度において2013年度比26%削減)の達成にあたり、電力排出係数の改善を考慮していますが、世田谷区の目標値は現行の排出係数を前提に設定します。



目標を達成するための施策の体系 計画書 P53～90

◆区内の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を示します。



計画の推進体制 計画書 P91～92

- (1) 区民・事業者・区の連携・協働
- (2) 環境審議会
- (3) 庁内の推進体制
- (4) 他自治体等との連携

